

厚生労働省 (北海道労働局労働基準部) インターンシップ(1班)



1 日目

• 労働基準監督官の仕事について

労働基準監督官の業務内容（監督業務・安全衛生業務）や福利厚生に関する説明を受けました。労働基準監督官の主な業務は企業に対する指導であるため一か月の内の約半分は事業場に臨検（立ち入り）します。労働基準関係法令違反が認められた場合には、行政指導や行政処分を行うことを学びました。

• 労働基準法と労働安全衛生法

労働基準法とは・・・全ての労働者に適用され、労働者を守るためのルール。

労働安全衛生法とは・・・労働者の安全と健康を守り、快適な職場環境を作るためのルール。

1 日目

・ 模擬相談（申告受理と申告処理台帳の作成）

相談業務の一環である労働相談を実際に体験する模擬相談では、「賃金が未払いである」、「不当に解雇された」などの労働に関する相談を受け、それに対して詳細を掴むために細かく質問していき、どのような問題があるのか、法令違反にあたるかどうか、該当するならどのような法令で、こういった対策を行っていくのかを検討していき申告処理台帳（いわゆる報告書）に記載するといった業務を体験しました。



（賃金未払いの相談に対応する様子）

2日目

・建設現場見学

ハーネスやヘルメット、軍手を着用し、建設現場を見学しました。記録的な猛暑の中での、建設作業を見せていただき、実際の転落防止対策や熱中症対策、実務での細かい安全管理を肌で感じることでできる貴重な学びの時間となりました。建設中のエレベーターや高所作業用のリフトを間近で見ることができ、建設作業で使われる階段はそのまま流用されるのか？などの質問に担当者の方から回答していただきました。



(見学前にハーネスの着用を練習！！)

2日目

・模擬災害調査（写真・計測・聴取）

労働基準監督官の代表的な仕事である災害調査を体験しました。災害の現場で立会人への聞き取り（聴取）や写真撮影や計測による調査と記録を行いました。原因究明のために必要な情報をくまなく拾い集め、講じるべき安全対策を調査と同時に検討していきましました。



（事件の詳細を聴取する様子）



（災害発生場所を撮影した写真）



（災害発生場所を計測する様子）

3 日目

・災害調査復命書作成

前日に模擬災害現場で実施した災害調査の報告書を取りまとめました。それぞれで連携を取りながら調書から文書をまとめて、計測したものを図に起こし写真を選別していきます。時間に追われながらも、実際に作られた本物の復命書を参考にしていき、試行錯誤を重ねました。



(復命書作成の様子)

・司法業務について

労働基準監督官には、特別司法警察員という役割があり、特定の司法管轄の下で司法業務に従事することもあります。司法業務における基本的な操作の流れや災害調査と実況見分の違いなどを教えていただきました。実際に逮捕に踏み切る場合に使用する手錠なども見せていただき、班員同士で手錠を掛け合うという貴重な体験をさせていただきました。



～最後に～

公務員の仕事は事務作業がメインであるというイメージがありましたが、労働基準監督官の仕事は外勤の多さや警察官のような司法業務があることなど、想像と異なることが多くありました。実際に、模擬相談や模擬災害調査などを体験してみると労働基準監督官としての働き方の解像度が上がり、また、チームでの連携をとることや社会人として働くことの大変さを実感しました。



北海道労働局労働基準部の インターンに参加しました！ (2班)

相談業務

(1) 事例を用いて相談体験

相談者が働いている会社で仕事に関する困りごとがあった際に、何があったのか、どのような指導を求めているのかなどの相談を受けます。

(2) 相談内容をもとに報告書を作成

実際に相談を受けた内容を報告書にまとめます。

その後この報告書をもとに監督署の対応を決めていきます。



(3) 感想

相談者にあった話し方・距離感で話すことがとても大変でした。

災害調査



(1) 建設現場見学

- ・ハーネスをつけて建設現場に行きました。
- ・実際に建設現場を見学し、労働環境が安全かどうかの確認などを行いました。

(2) 模擬災害調査

- ・札幌東労働基準監督署にて、労働災害の現場を調査しました。
- ・実際に労働環境で起こる事故を想定しその原因の究明のために、質問したり現場の様子を写真に記録したりしました。その後、再発防止策の検討などを行いました。



(3) 感想

・実際に建設現場に行くことは中々なかったため、とても新鮮でした。そこで働いてらっしゃる方にお話を聞くことで、どのような労働環境で働かれているかが具体的に分かったため、学びが多かったです。

・模擬災害調査を実際に体験する中で、どのようなことに注目して調査してみればいいのかを学びました。

司法警察員としての業務

あまり知られていませんが、監督官は特別司法警察員としての地位も持っており、悪質な事件には逮捕や搜索差押などの強制捜査を行うことができます。

・手錠の体験

今回のインターンシップでは、実際に使用されているような手錠や補助縄を用いた体験をさせていただきました。



実際に補助縄を体験したのですが、抵抗したらみぞおちに縄が入るため身動きが取れず、ただつないでおく以外の役割があるということに驚きました。



感想

監督官が司法警察員としての活動をしているとは知らなかったもので、非常に興味深かったです！

手錠と縄につながれているなんて刑事ドラマでしか見たことがなかったので強烈でした!!



感想

・インターンシップを通して、労働基準監督官の業務内容を知り、体験することができました。労働基準監督官は、様々な産業と関わる仕事であり、幅広い知識や経験が役に立つ仕事です。そのため、学部や学科を問わず、多様な経歴の方が活躍されています。また、20代の若い職員の方が多く、研修を終えると、新人でも重要な仕事を任されて活躍できる職場です。労働基準監督官は、責任は大きいですが、様々な方が活躍することができ、やりがいのある仕事だと感じました。

・3日間のインターンシップを通して、労働基準監督官の仕事は、思ったよりもハードだと感じました。ビルの建築現場への見学や、災害現場での実地調査など、直接現場の空気に触れる仕事で、とてもやりがいを感じました。労働基準監督官の仕事は、日々安全に働くことができる環境を守るためにとても大切だと実感することができました。

・私は今回のインターンシップに行くまで労働基準監督官という仕事を知りませんでした。今回のインターンシップで、労働基準監督官がどのような立場で、どのような仕事をしているのかを知ることができました。今まで見ることのなかった視点から様々な仕事を見ることができ、インターンシップに参加してよかったと思いました。